

## 公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2019年8月1日にお知らせしました発行総額を3,000億円とする公募形式によるハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）（以下、本社債）に関し、本日、下記の通り、発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。なお、当社は、本日、発行登録追補書類を関東財務局長に提出しております。

### 記

1. 社債の名称	日本製鉄株式会社 第1回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	日本製鉄株式会社 第2回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	日本製鉄株式会社 第3回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
2. 社債の総額	金700億円	金300億円	金2,000億円
3. 各社債の金額	1億円		
4. 社債等振替法の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、社債等振替法）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。		
5. 当初利率	年0.71%（注1）	年0.93%（注2）	年1.24%（注3）
6. 償還期限	2079年9月12日		
7. 募集期間	2019年9月6日		
8. 払込期日	2019年9月12日		
9. 募集方法	一般募集		
10. 償還の方法	(1) 満期一括償還 (2) 期限前償還 (3) 買入消却		
11. 期限前償還（注4）	2024年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また、払込期日以降に税制事由又は資本金変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。	2026年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また、払込期日以降に税制事由又は資本金変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。	2029年9月12日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。また、払込期日以降に税制事由又は資本金変更事由が生じ、かつ継続している場合は期限前償還可能。
12. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。		
13. 財務上の特約	本社債には財務上の特約は付されていない。		
14. 劣後特約	当社の清算手続、破産手続、更生手続若しくは再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において、当社の一般の債務に劣後し、当社普通株式に優先する。		
15. 利払日	毎年3月12日及び9月12日		
16. 利払の繰延べ	当社の裁量により、利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる。 (強制支払条項付)		

17. 取得格付	株式会社格付投資情報センター A- 株式会社日本格付研究所 A		
18. 資本性	「クラス3、資本性50」（株式会社格付投資情報センター） 「中・50%」（株式会社日本格付研究所） 「中資本性・50%」 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社		
19. 引受会社	みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社		
20. 振替機関	株式会社証券保管振替機構		
21. 財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社三井住友銀行

- (注1) 2019年9月12日の翌日から2024年9月12日までは固定利率、2024年9月12日の翌日以降は変動利率（2029年9月12日の翌日及び2044年9月12日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- (注2) 2019年9月12日の翌日から2026年9月12日までは固定利率、2026年9月12日の翌日以降は変動利率（2029年9月12日の翌日及び2046年9月12日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- (注3) 2019年9月12日の翌日から2029年9月12日までは固定利率、2029年9月12日の翌日以降は変動利率（2029年9月12日の翌日及び2049年9月12日の翌日に金利のステップアップが発生）。
- (注4) 本注4に記載される事項は本社債の証券情報の一部を形成せず、法的又は契約上の義務は生じない。当社は、本社債の満期以前に本社債を償還又は買入消却する場合は、信用格付業者から本社債と同等の資本性が認定される商品により、本社債を借り換えることを想定しているが、発行登録追補書類【募集又は売出しに関する特別記載事項】欄中「本社債の償還及び買入消却時の借り換えに関する制限について」に記載のいずれかの場合においては、本社債と同等の資本性を有する商品による借り換えを見送る可能性がある。

以 上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

この文書は、当社の公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国1933年証券法（以下、米国証券法）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は発行会社又は売出人より入手することができます。同文書には発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに発行会社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。